

検討の進め方・スケジュール

- ワーキンググループにおいて、高齢者の保健事業のあり方について、先行的な研究成果を踏まえ方向性を議論、検討いただく。
- その検討の方向性に沿って、作業チームにおいて、先行的な現場での取組内容を踏まえながら、より具体的な保健事業の実施内容について検討を進める。
- 作業チームにおいて検討された内容について、ワーキンググループに報告し、高齢者の保健事業のあり方の成案を得るとともに、最終的には、広域連合が取組の参考とするガイドラインなどを策定いただく。
- 平成28年度についてはガイドライン（暫定版）を、平成29年度においては、モデル事業の更なる効果検証を通じてガイドラインの成案（事例集合む）を策定いただく。

